

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 愛南町 (都道府県: 愛媛県)  
本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	愛南町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,400,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 愛南町の人口は、戦後初の統計調査である昭和25年の49,539人以降、人口減少が続き、平成27年の人口は21,902人となっており、戦後65年間で5割強の人口減少となっている。 出生数は、経年的に減少傾向にあり、昭和55年の365人から平成26年の118人まで247人減少している。合計特殊出生率は、平成26年では1.68と全国平均の1.38を若干上回っているものの、人口置換水準である2.07には大きく届いておらず、親となる世代である20歳から39歳までの人口自体が、平成17年の4,341人から平成27年には2,638人と減少傾向にあり、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。 未婚率は、平成12年から平成22年の10年間で大きく上昇しており、30代前半で男性2人に1人が未婚、女性は3人に1人が未婚となっている。 しかしながら、愛南町が平成27年に実施したアンケート調査(ライフデザイン調査)では、3人に2人は結婚を望んでおり、出会い・結婚・出産・子育ての環境を整え、若い世代の希望をかなえることで、婚姻数の上昇及び人口の自然現象に歯止めができるものとする。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 本事業とは別に愛媛県と連携し、若年出産世帯に対し、育児用品・省エネ家電購入費用の支援事業や奨学金返還支援事業など少子化対策を実施している。 ＜本個別事業の位置付け＞ 愛南町では、平成28年3月に「愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「町総合戦略」という。)」を策定し、町民がいつまでも安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本町のもつ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいる。町総合戦略では、4つの基本目標を設定し、その一つに「若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち」を掲げている。 本事業は、結婚希望の実現に対する支援のため、この項目に該当する重要な施策である。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	世帯所得660万円未満世帯 ※世帯所得500万円以上の世帯は町単費での補助			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】						
29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合					
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合					
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無			<input type="checkbox"/> 有				
※(注)3 【その他独自要件】			時短家電及び省エネ家電購入費も補助対象とする。(町単費での補助)				

2. 申請見込

①新規世帯見込	9	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	9	世帯		
	その他		世帯		

【世帯数積算根拠】

積算根拠: 5件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限) × 2/3(補助率) = 3,600千円  
 9件については、相談実績及び交付実績を参考に計上。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	16 世帯
～12月(実績)	9 世帯
1月～3月(見込)	7 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	
(29歳以下)	9 世帯 × 600,000 円 = 5,400,000 円
(その他)	0 世帯 × 300,000 円 = 0 円
	(継続補助)

<積算>
左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

- ・戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシとアンケートを配布
- ・町内の不動産業者、引越業者、ウエディングプランナー、写真屋にチラシの配布を依頼
- ・自治体広報番組で放送 ・チラシの地区回覧 ・広報掲載

KPI項目	単位	目標値	現状値												
				合計特殊出生率	%	1.5	1.41								
婚姻率	%	2.5	2.2												
<p>参考指標 ※(注)5 ※全事業共通</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>直近の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td></td> <td>1.41</td> </tr> <tr> <td>婚姻件数</td> <td>件</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>婚姻率</td> <td></td> <td>2.2</td> </tr> </tbody> </table>				項目	単位	直近の実績	合計特殊出生率		1.41	婚姻件数	件	41	婚姻率		2.2
項目	単位	直近の実績													
合計特殊出生率		1.41													
婚姻件数	件	41													
婚姻率		2.2													
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値										
						1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100					
(アウトカム)															
1		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	71.4										
2		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100										
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		愛媛県が開催する各種会議等に出席し、県や各市町の結婚支援に関する取り組み状況や連携施策に関する情報の共有を行う。また、えひめ結婚支援センターの運営協力を行う。													
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		多くの新婚世帯の結婚に伴う経済的負担軽減ができるように、役場婚姻届窓口でのチラシ配布や、不動産業者、引越業者、町内ウエディングプランナー、写真屋への周知と協力依頼活動に努める。													

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。